

8.6兆円

福島事故関連費と原発コスト

を「電気の託送料金」に転嫁しないで！

署名2万2,906筆を経産省へ提出 (2/8と3/15)

署名運動の拡大にご協力下さい！

原発の廃炉費積立
不足金等0.2兆円



政府と九電力会社のお願い
8.6兆円を
「電気の託送料金」
に転嫁させて～

福島事故損害
賠償費の
一般負担金
「過去分」
2.4兆円



福島原発
事故処理・
廃炉費
6兆円



政府は今、福島事故損害賠償費の一般負担金「過去分」2.4兆円、福島事故処理・廃炉費6兆円、原発の廃炉費積立不足金等0.2兆円の計8.6兆円を「電気の託送料金*」に転嫁し、新電力契約者を含めたすべての電力消費者に負担を義務づけようとしています。

この8.6兆円は本来、福島事故に責任をもつべき東京電力や原発を有する九電力会社が自らの経営努力で負担すべきもので、電力消費者に負担義務はありません。原発を持たない新電力から競争力を不当に奪い、電力自由化の趣旨にも反します。電力自由化に生き残れない原発をムリヤリ動かすための施策はもう止めるべきです。

私たちは、昨年11月から、これに反対する署名運動に取り組み、2月と3月に、2万2,906筆を経産省へ提出し、交渉してきました。今国会(会期末は6月18日)では関連法案が審議中で、経産省省令改正案もこれからです。今なら止められます！ぜひ、署名の拡大にご協力下さい。

*託送料金とは、電気を送る際に電力会社等が利用する送配電網の利用料金のこと。

①福島事故損害賠償費の一般負担金「過去分」2.4兆円は原子力事業者に納付義務があり、電力消費者には負担義務はない！

損害賠償費は、東電が利益で賄う分(特別負担金)と電力会社が支払う分(一般負担金)で補填されています。経産省は後者の一部を「過去分」2.4兆円として託送料金に上乗せしようとしています。3月15日の交渉で「電力消費者には一般負担金の支払義務はない」と認めたにもかかわらず、経産省は、電力消費者に2.4兆円を支払わせ、大手電力会社の支払い分を0.5兆円減らし、東電の賄う分を0.2兆円減らそうとしているのです。新電力に0.24兆円を負担させ、大手電力の競争条件を高める、こんなあくどい手口は許せません。

また、「電気料金で取り損なった『過去分』」を後出し請求書で徴収するのは商法違反です。経産省も、「省令で商法違反の取り立てはできないはず」との質問に答えられませんでした。

電気料金で取り損なった
一般負担金「過去分」2.4
兆円を今から40年間、託
送料金で払って頂きます！



署名用紙は <http://wakasa-net.sakura.ne.jp/www> に pdf版とword版があります (第三次締切:2017年5月31日)

署名集約先: 〒583-0007 藤井寺市林5-8-20-401 久保きよ子 TEL 072-939-5660 dpmz005@kawachi.zaq.ne.jp

署名呼びかけ団体: 若狭連帯行動ネットワーク(事務局)、双葉地方原発反対同盟、原発の危険性を考える宝塚の会、日本消費者連盟関西グループ、関西よつ葉連絡会、安全な食べものネットワーク オルター、サヨナラ原発福井ネットワーク、福井から原発を止める裁判の会、吹夢キャン実行委員会、福島の子供たちを守る関西、さよなら原発神戸アクション、さよならウラン連絡会、おかとん原発いらん宣言2011、原発ゼロ上牧行動、STOP原子力★関西電包囲行動、とめよう原発!!関西ネットワーク、さよなら原発なら県ネット、地球救出アクション97、ヒバク反対キャンペーン、さよなら原発箕面市民の会、チェルノブイリ・ヒバクシャ救援関西、環境フォーラム市民の会(豊中)、科学技術問題研究会、さかいユニオン、大阪自主労働組合、社民党福島県連合、フクシマ原発労働者相談センター、日本消費者連盟、原子力資料情報室

若狭連帯行動ネットワーク

大阪連絡先 ● 〒583-0007 藤井寺市林5-8-20-401 久保きよ子 TEL072-939-5660 dpmz005@kawachi.zaq.ne.jp ● 若狭ネット資料室(長沢室長): 〒591-8005 堺市北区新堀町2丁126-6-105 TEL072-269-4561 ngsw@oboe.ocn.ne.jp

②福島原発廃炉費不足分6兆円を東電管内の「託送料金高止まり」で賄うのは「電力消費者への負担転嫁」そのもの。東電が自力で賄えないのなら、「東電の破産処理と金融機関の債権放棄」で約10兆円を捻出すべき！

経産省は「同じ(託送)料金水準を維持する限りにおいて利益が出てきたというときに、(福島第一原発の)廃炉に使うことを認めるという例外的措置」だと強調する一方で、「電力自由化で避けがたい費用を全員で払うべきという場合は託送料金に乗っけていく」と居直っています。

いつの間にか「例外」が「通常」に、「東電」が「全員」に化けているのです。廃炉費不足分が6兆円から増えてもそのまま「託送料金に乗っけていく」ことになるのです。

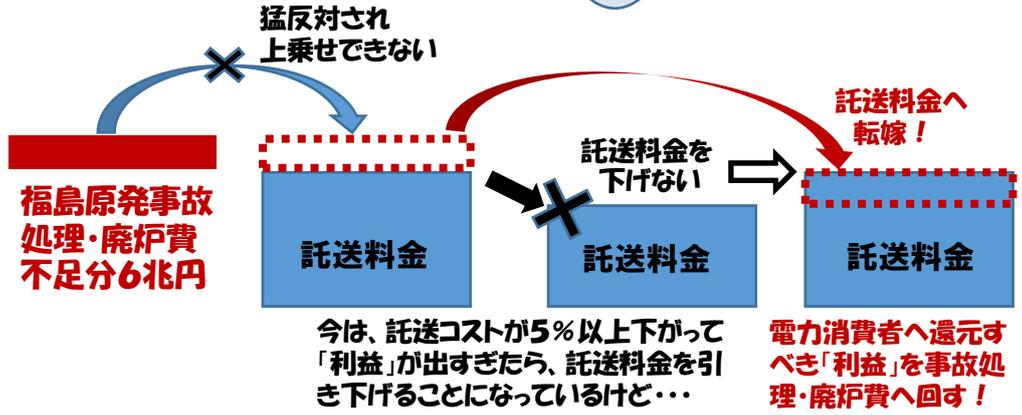
まずは、東電を破産処理し金融機関にも債権放棄させて事故の責任を取らせ、10兆円を捻出すべきです。それでも足りないときには、託送料金ではなく、法人税や累進課税の税金で、大企業や富裕層により多く負担させるべきです。

送配電事業は電力会社の利益の過半を稼ぐ打出の小槌！
廃炉費不足分も「託送料金」で回収しよう！



福島原発廃炉費は東電が自ら捻出すべき。東電が責任をとらず電力消費者に大半を支払わせるのは順番が違う！

こんな理不尽な施策をやめさせるには、署名の力が不可欠です。署名の拡大にご協力下さい。



③廃炉になった原発の廃炉費積立不足金や未償却資産を10年間定額回収するのは原子力事業者との契約者に限るべきであり、新電力契約者に負担させるのは筋違い。とりあえず6基分0.2兆円だが、42基分の〇兆円が後に続く。

新電力へ契約変更した方にも、原発コストを負担していただきます！

新電力と契約したのに、どうして私たちが原発コストを払うの？
絶対、おかしいよ



この制度があるから、電力会社は原発再稼働や40年超運転に向けて何兆円もの投資が行えるのです。万が一廃炉になっても託送料金で回収できる制度って、許せない！

